

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

令和元年度 第2回白浜町生活支援サポーター養成講座の開催について

白浜町生活支援サポーター養成事業とは、地域の高齢者等が抱える個別の生活ニーズに応え、その生活を支える活動者である住民サポーターを養成する事業です。

様々な福祉課題が顕在化する地域において共助（支えあい）の大切さを学び、地域で活動する生活支援サポーターになりませんか？

生活支援サポーター養成講座修了後、登録者には地域での様々な活動をしている住民組織・団体の紹介やこんな活動をしてみたいというあなたにはプログラム策定支援や組織立ち上げ支援など、様々なアドバイスや支援をさせていただきます。

今年度、本講座は5回シリーズで実施しており、今回は2回目の講座となります。
第1回の講座を受講されていない方でもご参加いただけます。

- ◆日時 9月28日（土）午後1時30分～3時まで
- ◆場所 白浜町社会福祉協議会本部事務所 2階大会議室
- ◆内容 白浜町の現状と地域包括ケアシステムについて、講師には役場民生課介護保険係および地域包括支援センターから現状と課題についてお話しいたします。

白浜町の現状に対してどのような活動が必要になるか、一緒に考えていただければ幸いです。
参加には申し込みが必要です。

申し込み、お問い合わせは白浜町社会福祉協議会 ☎45-2711まで。

生活支援サポーター養成講座年間スケジュール

回	日程	研修テーマ	講師予定
第3回	12月7日（土） 13:30～15:00	コミュニケーションについて	和歌山県社会福祉士会 崎山 賢士 氏
第4回	1月25日（土） 13:30～15:00	家庭でできる簡単介護技術について ～車イスの操作や移乗の方法等について～	白浜町社会福祉協議会 在宅福祉課担当職員
第5回	2月15日（土） 13:30～15:00	地域の良い所や課題を知る手法を知ろう ～地域支え合いマップづくり等の進め方について～	白浜町社会福祉協議会 地域福祉課担当職員

※会場は、白浜町社会福祉協議会本部事務所となります。

※日程、会場、講師などは変更となる場合があります。受講者の皆さんには随時お伝えします。

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
9/2	司法書士	本部事務所
9/17	法律	青少年センター
10/7	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
9/6	法律	高齢者生活支援センター
9/18	人権	
10/4	法律	みまい荘

※今年度より人権相談の日程が白浜支部、日置川支部の隔月開催となります。
日程・会場にご注意の上、お申し込みください。

高齢者等介護者支援員養成講座

在宅高齢者を介護する家族を支援するため『高齢者等介護者支援員』を募集しています。

今回の養成講座を受講しても支援員になるかはわからない、高齢者や介護について学習したいという方も、ぜひご参加ください。関心を持たれた方は、本会本部事務所までお気軽にご相談ください。皆さまのご応募お待ちしております。

- ◇日時 9月18日(水)
午後1時から午後4時(予定)
- ◇場所 社協本部事務所2階大会議室
- ◇内容 高齢者等介護者支援員派遣事業の説明
高齢者との接し方
社会福祉協議会事業紹介
- ◇講師 特別養護老人ホーム真寿苑
主任 松本 温子氏
(和歌山県介護普及センター)
- ◇申込 白浜町社会福祉協議会本部事務所

成年後見等制度の相談について

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産の管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭う恐れもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方に対して、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を本人に代わって行い、権利を守り生活を支援する制度です。

成年後見等制度について、制度内容等を聞いてみたいという方は本会までご相談ください。

【成年後見等制度の種類】

対象となる方の判断能力により「成年後見」・「補佐」・「補助」の3つの類型に分かれます。これらの類型により代理のできる法律行為および支援できる内容が異なります。

8月3日、4日の2日間、旧市鹿野小学校にて、地域の交流をテーマとしたワークキャンプを実施しました。安居小学校と三舞中学校の児童・生徒の皆さんと地域住民の方々の交流の機会を持つことができました。ご協力いただきました住民の皆さん、本当にありがとうございました。



※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

寄付者ご芳名

市鹿野 上村 誠 様

(令和元年7月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブ・アルミ缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

令和元年度ワークキャンプ
地域とのやさしさあふれる
交流キャンプ in 市鹿野
の開催に伴うお礼について